

# 障がい者就労支援

の取り組み状況について紹介します

くわしくは 社会福祉課 障がい福祉係 ☎21-5174

## 1 障がい者就労支援施設でのお仕事

障がい者就労支援施設(事業所)では、利用者が一つ一つ丁寧に心を込めて製作した自主製品などを販売しています。それらは、加工食品や農作物、雑貨類など多種多様です。また、企業や官公庁、地元自治会などから依頼された清掃作業、緑地管理、製品の箱詰め・袋詰め、建築部品の組み立て、ダイレクトメールの発送などのサービス等も行っています。これらの販売・受注益は、施設を利用している障がいのある方の工賃に反映されています。市役所本庁舎1階の「カフェだいち」の運営もその一つです。



カフェだいち(日光市役所本庁舎1階)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

営業時間…月曜～金曜日午前10時30分ごろ～午後3時ごろ(不定休)

販売内容…月曜～金曜日…コーヒー、軽食販売 金曜日…小物、農作物販売

## 2 仕事の受注を一本化する「共同受注システム」

市では、障がいのある方の「働く」を応援するため、市内の障がい者就労支援施設(事業所)の営業や受注の窓口を「共同受注事務局だいち」に一本化して行うことで、受注を増やす仕組みを採用しています。

お客様 (企業・行政・団体、個人)

・依頼相談  
・注 文

・見 積  
・受注確認

共同受注事務局だいち

事業所  
A

事業所  
B

事業所  
C

事業所  
D

事業所  
E

事業所  
F

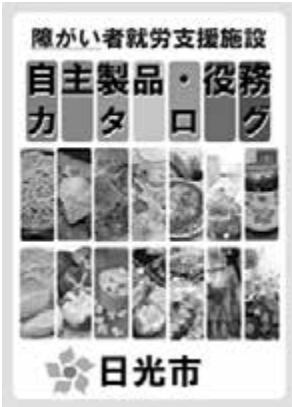
また、製造・販売する自主製品や、提供できるサービスなどの情報をまとめたカタログを作成しています。ぜひ、このカタログをご覧いただき、障がいのある方の地域での自立への一助として、自主製品の購入や、サービス利用などをご検討・ご活用ください。

問合先…

共同受注事務局だいち(NPO 法人はばたき内)

〒321-1272 日光市今市本町16-9

☎25-3384・FAX25-3385・メール jyouhou@ia4.itkeeper.ne.jp



### ◆ 3 令和元年度日光市障がい者優先調達実績報告

優先調達とは、「障害者優先調達推進法」に基づき、国や地方公共団体等が障がい者就労支援施設などから率先して物品やサービス等を調達することです。

令和元年度に日光市が共同受注事務局だいちを通して発注した、製造・販売する自主製品等の物品および、サービス等の調達実績は、1,001万7,444円でした。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業の中止・変更など、さまざまな影響がありますが、今年度も市は障がい者就労支援施設(事業所)からの物品およびサービス等の調達を推進していきます。

### ◆ 4 日光市障がい福祉支援マスコットキャラクター誕生

日光市障がい福祉支援マスコットキャラクター「きすげ(きすげちゃん)」と「ぐーすけ & すずめ」が誕生しました。手掛けたのは、市内在住の漫画家で日光観光大使の一葵さやかさんです。

「きすげ(きすげちゃん)」は、日光市の花「ニッコウキスゲ」の花言葉が「心安らぐ人」と「日々あらたに」であることから、「癒やしと安心を得る」「障がいに負けずに前向きに日々を生きる」ことを支援していくキャラクターです。

これらのキャラクターは今後、障がい者就労支援施設(事業所)が製作した商品と一目で分かるように、自主製品やパッケージデザインに使用するなど、障がい福祉支援のさまざまな場で活躍する予定です。応援よろしくお願いします。



©2020 日光市 ぐーすけ & すずめ  
画：日光観光大使 一葵さやか



©2020 日光市 きすげちゃん  
画：日光観光大使 一葵さやか



©2020 日光市 きすげ  
画：日光観光大使 一葵さやか